

添付図書一覧表

開発審査会基準第16号 市街化調整区域決定前からの宅地における開発行為若しくは建築行為

添付図書	作成要領・注意事項
建築理由書	<input type="checkbox"/> 兼用住宅、業務用建築物など居住以外の用に供する部分がある場合のみ添付
土地登記事項証明書 (法務局発行のもの)	<input type="checkbox"/> 申請地
線引前から宅地であることを証する書類	<input type="checkbox"/> 既存宅地確認の写し <input type="checkbox"/> 基準第16号許可書の表紙の写し ・ 運用基準第1項で定める公的資料 <input type="checkbox"/> 登記簿謄本（必要に応じて閉鎖謄本や分筆前の登記簿謄本） <input type="checkbox"/> 農地転用許可書の写し <input type="checkbox"/> 道路位置指定の証明書 <input type="checkbox"/> その他、調整区域決定前から宅地であると判断できる資料
配置図兼敷地現況図	<input type="checkbox"/> 駐車場計画（共同住宅）（共通添付図書の配置図兼敷地現況図に併記）
付近見取図	<input type="checkbox"/> 最新の都市計画基本図（縮尺1/2,500）を使用 <input type="checkbox"/> 申請地（赤枠） <input type="checkbox"/> 方位 <input type="checkbox"/> 市街化区域、市街化調整区域の境界線を記入 ・ 運用基準第1項の場合 <input type="checkbox"/> 50戸以上の連たん <input type="checkbox"/> 敷地間距離を記入（建築物の敷地が40m以上離れている場合） ・ 基準第6項の場合 <input type="checkbox"/> 180戸以上の連たん <input type="checkbox"/> 当該集落の戸数密度(1haあたり6棟以上が連続していること) <input type="checkbox"/> 社会生活に係る拠点施設を明示 <input type="checkbox"/> 敷地間距離を記入（建築物の敷地が40m以上離れている場合）

注 この他に、「共通添付図書一覧表」の図書を添付すること。